

議事日程(第6号)

平成30年12月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 「議案第73号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」の訂正の件
- 日程第2 請願の取下げの件について
- 日程第3 請願・陳情について
- 日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成30年度由布市一般会計補正予算(第3号)」
- 日程第5 議案第73号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第6 議案第74号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第75号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第76号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第77号 由布市特別会計条例の一部改正について
- 日程第10 議案第78号 由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正について
- 日程第11 議案第79号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第80号 由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第81号 由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第82号 独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第83号 市道路線(長宝中央線)の廃止について
- 日程第16 議案第84号 市道路線(長宝中央線)の認定について
- 日程第17 議案第85号 市道路線(小原馬米線)の認定について
- 日程第18 議案第86号 市道路線(生田原団地西線)の認定について
- 日程第19 議案第87号 市道路線(小挾間影戸線)の認定について
- 日程第20 議案第88号 市道路線(上瀬口線)の認定について
- 日程第21 議案第89号 市道路線(中瀬口線)の認定について
- 日程第22 議案第90号 市道路線(北大津留川原線)の認定について

- 日程第23 議案第91号 市道路線（下柚ノ木線）の認定について
- 日程第24 議案第92号 市道路線（上影戸線）の認定について
- 日程第25 議案第93号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第26 議案第94号 別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第27 議案第95号 臼杵市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第28 議案第96号 津久見市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第29 議案第97号 竹田市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第30 議案第98号 豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第31 議案第99号 日出町の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第32 議案第100号 公の施設を大分市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第33 議案第101号 公の施設を別府市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第34 議案第102号 公の施設を臼杵市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第35 議案第103号 公の施設を津久見市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第36 議案第104号 公の施設を竹田市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第37 議案第105号 公の施設を豊後大野市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第38 議案第106号 公の施設を日出町の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第39 議案第107号 大字・字の区域の変更について
- 日程第40 議案第108号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第41 議案第109号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第110号 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第111号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第44 議案第112号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第45 議案第113号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）

日程第46 議案第114号 平成30年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第47 予算特別委員会の設置

追加日程

日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

日程第1 「議案第73号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」の訂正の件

日程第2 請願の取下げの件について

日程第3 請願・陳情について

日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「平成30年度由布市一般会計補正予算（第3号）」

日程第5 議案第73号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

日程第6 議案第74号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第75号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第76号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第77号 由布市特別会計条例の一部改正について

日程第10 議案第78号 由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正について

日程第11 議案第79号 由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について

日程第12 議案第80号 由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について

日程第13 議案第81号 由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について

日程第14 議案第82号 独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定について

日程第15 議案第83号 市道路線（長宝中央線）の廃止について

日程第16 議案第84号 市道路線（長宝中央線）の認定について

日程第17 議案第85号 市道路線（小原馬米線）の認定について

日程第18 議案第86号 市道路線（生田原団地西線）の認定について

日程第19 議案第87号 市道路線（小挾間影戸線）の認定について

日程第20 議案第88号 市道路線（上瀬口線）の認定について

日程第21 議案第89号 市道路線（中瀬口線）の認定について

日程第22 議案第90号 市道路線（北大津留川原線）の認定について

- 日程第23 議案第91号 市道路線（下柚ノ木線）の認定について
- 日程第24 議案第92号 市道路線（上影戸線）の認定について
- 日程第25 議案第93号 大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第26 議案第94号 別府市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第27 議案第95号 臼杵市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第28 議案第96号 津久見市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第29 議案第97号 竹田市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第30 議案第98号 豊後大野市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第31 議案第99号 日出町の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 日程第32 議案第100号 公の施設を大分市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第33 議案第101号 公の施設を別府市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第34 議案第102号 公の施設を臼杵市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第35 議案第103号 公の施設を津久見市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第36 議案第104号 公の施設を竹田市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第37 議案第105号 公の施設を豊後大野市の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第38 議案第106号 公の施設を日出町の住民の利用に供することに関する協議について
- 日程第39 議案第107号 大字・字の区域の変更について
- 日程第40 議案第108号 平成30年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第41 議案第109号 平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第42 議案第110号 平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第111号 平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第44 議案第112号 平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第45 議案第113号 平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）

日程第46 議案第114号 平成30年度由布市水道事業会計補正予算(第1号)

日程第47 予算特別委員会の設置

追加日程

日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員(19名)

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
12番 鷺野 弘一君	13番 甲斐 裕一君
14番 溝口 泰章君	15番 淵野けさ子君
16番 佐藤 人已君	17番 田中真理子君
18番 工藤 安雄君	19番 長谷川建策君
20番 佐藤 郁夫君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	相馬 尊重君	副市長 ……………	太田 尚人君
教育長 ……………	加藤 淳一君	総務課長 ……………	漆間 尚人君
財政課長 ……………	佐藤 公教君	総合政策課長 ……………	一尾 和史君
会計管理者 ……………	鶴原 章二君	建設課長 ……………	佐藤 洋君
農政課総括課長補佐 ……	左藤 毅君		
福祉事務所長兼福祉課長 ……………			栗嶋 忠英君

商工観光課長 …………… 衛藤 浩文君
挾間振興局長兼地域整備課長 …………… 大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長 …………… 田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長 …………… 右田 英三君
教育次長兼教育総務課長 …………… 八川 英治君
消防長 …………… 亀田 博君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さんおはようございます。本定例会も本日が最終日です。議員及び執行部各位には連日の審査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

ここで執行部から発言の申し出がありますので、許可をします。農政課総括課長補佐。

○農政課総括課長補佐（左藤 毅君） 農政課総括課長補佐です。申し上げます。

今定例会の12月12日木曜日の議案質疑におきまして、議案第82号における野上議員のジビエ利用拡大モデル整備事業補助金での御質問で、由布市有地の使用許可はとれているのかとの御質問に対し、協議は終わっておりますとお答えいたしました。確認したところ、まだ契約にはいたっておらず、現在、由布市市有地を早期に貸借することについて協議を進めている状況でございます。

発言を訂正し、おわび申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） それでは、本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

○議長（佐藤 郁夫君） これより日程第1、「議案第73号、和解及び損害賠償の額を定めることについて」の訂正の件を議題とします。

市長に、議案第73号の訂正の説明を求めます。市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。よろしくお願いします。

「議案第73号、和解及び損害賠償の額を定めることについて」につきまして、議案の中に誤記がございますので、訂正をお願いをいたしたいと思っております。

訂正内容ですけれども、議案第73号をごらんいただきたいと思っております。表紙の裏面をお開きください。下段の4、事故概要の記載の中で、午前3時30分頃とあるのが誤りでございまして、

正しくは午後3時30分頃でございますので、訂正をお願いをするものでございます。

今回、このように議案の訂正並びに発言の訂正がございました。このことにつきましては深く反省し、今後このようなことがないよう厳しく指導いたしますので、訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） お諮りします。ただいまの議題となっております「議案第73号、和解及び損害賠償の額を定めることについて」の訂正の件を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、「議案第73号、和解及び損害賠償の額を定めることについて」の訂正の件を承認することに決定いたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、請願の取下げの件についてを議題とします。

請願受理番号13、由布大分環境衛生組合の水路使用料額の見直しについては、産業建設常任委員会に付託いたしました。請願者からお手元に配付のとおり取り下げる旨の申し出がありましたので、ここで常任委員長に審査の経過について報告を求めます。産業建設常任委員長、鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） おはようございます。請願取り下げについて報告いたします。

平成30年第4回定例会に提出された請願受理番号13、由布市大分環境衛生組合の水路使用料額の見直しについては、当常任委員会で審査中でありましたが、請願者より諸般の事情により請願を取り下げる旨の請願取下申出書が提出されたため、審査を中止しましたことを報告いたします。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております請願受理番号13の請願の取り下げの件については、請願者から申し出のとおり、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、請願受理番号13の請願の取り下げの件については、これを承認することに決定しました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第3、請願・陳情についてを議題とします。

本定例会において付託いたしました請願4件、陳情4件について、各常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長、甲斐裕一でございます。ただいまから陳情審査報告を行います。

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時は、平成30年12月12日、13日の両日でございます。審査、まとめを行いました。場所は、本庁舎新館3階、第1委員会室でございます。出席者は、常任委員全員でございます。書記は、議会事務局にやってもらいました。

では、審査結果を報告いたします。受理番号8、受理年月日、平成29年11月27日、件名、私たちは、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見、平成29年第4回定例会において継続審査となったものである。塚原全共跡地での太陽光発電施設事業計画において、由布市が湯布院塚原プロパティ合同会社との間で締結した土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものであります。

委員から、さらに審査を要するとの意見が出されました。

慎重に審査した結果、継続すべきと決定いたしました。

受理番号10、受理年月日、平成30年11月26日、件名、議員の兼業・請負禁止規定違反による佐藤人己議員の失職決議を求める。

委員会の意見、本陳情者に、平成30年12月12日に詳細説明を求めたところであります。当委員会では、庄内町観光協会の委託業務、総会資料の収集の上、根拠となる関係法令等に照らし合わせ慎重なる審査を行った。その結果、議員の失職には値しないとの結論にいたりました。慎重審査の結果、全員一致で不採択とすべきと決定いたしました。

受理番号11、受理年月日、平成30年11月26日、件名、暮らしの移動の困りごとに早急に対応するため、地域ごとの当事者・市民による改善案を検討する場を求めます。

委員会の意見、本陳情者に平成30年12月12日開催の本常任委員会に出席を求めたところであります。願意として、市民による改善案を検討する場を求めるとともに6点の公共交通に対する緊急政策提言の説明でありました。

当委員会として、市民の意見聴取の状況を担当課から聞き取った結果、担当課としても定期的には開催する市民交通対策検討委員会や自治区からの要望を初め、常に意見集約に努め、よりよい地域公共交通の構築に向けた事務を行っていることが判明いたしました。

さらに、今回の6点の緊急政策提言の内容は多岐にわたり、多くは、慎重な調査、試験運行等を要する内容であり、緊急に対応することは困難との判断にも至りました。

また、陳業者は、日ごろより担当課窓口でも政策提言を行っており、担当課としても提言内容を聞く場を設け、ていねいな対応を行っていること認め、検討の場は確保されていると委員全員が確認したところであります。

慎重審査の結果、全員一致で不採択とすべきと決定いたしました。

慎重審査の上、同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） おはようございます。教育民生常任委員会委員長、加藤幸雄でございます。請願・陳情の審査報告をいたします。

本委員会に付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

日時、平成30年12月13日、審査、まとめ。場所、本庁舎新館3階第2委員会室、出席者は、教育民生常任委員会委員でございます。書記は、議会事務局です。

請願、受理番号12、受理年月日、平成30年11月6日、件名、由布市事業所提案型介護予防教室（出張型）継続に関する請願。委員会の意見、本請願は現在、蛇口・久保地区で行われている事業所提案型介護予防教室について、当初計画3年を期限として行うものを継続して取り組むこととするものです。

これからの高齢化社会では、事業所提案型介護予防教室は必要不可欠な事業となっています。しかし、実施期間は3年を限度としているためその後は自主運営となりますが、支援の方法（仕方）が不安を解消する支援となっていないことから支援方法を検討するよう執行部に依頼したので、その結果を見守ることとしたい。

請願の趣旨を十分に審査した結果、全員一致で趣旨採択すべきと決定しました。

陳情、受理番号7、受理年月日、平成30年6月8日、件名、公的年金制度の改善に関する陳情、委員会の意見、本陳情は、平成30年第3回定例会において継続審査となったものです。公的年金制度の持続可能性を図るための国民年金法等の一部を改正する法律の改善を求めるものです。最低保障年金等についてさらに慎重に検討すべきと考えます。

慎重審査の結果、継続審査すべきと決定しました。

受理番号12、受理年月日、平成30年11月27日、件名、“ほぼ乗客ゼロ”の朴木スクールコースを、緊急に見直す提案、委員会の意見、本陳情は、現在運行中のスクールバスの朴木コースにおいて乗客がいないにもかかわらず運行を続けていることに対し直ちに見直しを求めるものです。執行部として今後見直す計画があり、利用者ニーズの調査結果による変更を見守りたい。

慎重審査の結果、全員一致により不採択すべきと決定しました。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） 請願・陳情審査報告書、本委員会に付託の請願・陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、平成30年12月12日と13日、請願・陳情審査、まとめです。場所は、本庁舎新館3階、第3会議室です。出席者、記載のとおりです。書記は、議会事務局です。

審査結果、請願、受理番号14、受理年月日、平成30年11月26日、件名、市道編入に関する請願について、本請願は、由布市庄内町庄内原908番地1から庄内原844番地9に至る里道の市道編入することを求めるもの。委員会では、さらに審査、確認を要すると意見が出されました。慎重審査の結果、継続審査と決定いたしました。

続きまして、受理番号15、受理年月日、平成30年11月26日、件名、市道編入に関する請願について、本請願は、由布市庄内町庄内原728番地から庄内原689番地4にいたる里道の市道編入を求めるもの。委員会では、さらに審査、確認を要すると意見が出され、慎重審査の結果、継続審査と決定しました。

受理番号16、受理年月日、平成30年11月26日、件名、市道編入に関する請願について、本請願は、由布市庄内町庄内原657番地1から庄内原677番地3にいたる里道の市道編入を求めるもの。委員会では、さらに審査、確認を要すると意見が出されました。

慎重審査の結果、継続審査と決定いたしました。

続きまして、陳情、受理番号9、受理年月日、平成30年11月26日、件名、由布市城ヶ原農村公園指定管理者に関する陳情書について、本陳情は、議案80号由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について、由布市庄内町観光協会へ指定することに対して、否決することを求めるものである。委員会では、陳情者より意見聴取を行い、その中で願意が由布市庄内町観光協会への指定を否決し、合同会社Q—d a i企画に繰り上げ決定を求めるものであることを確認した。

委員会として、担当課より本議会に提出されている議案80号、由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定についての説明を受け、陳情書に記載されている事項の確認をした結果、指定管理者選定委員会での審査に問題はなく由布市庄内町観光協会を指定管理者に指定するという結論に至った。

しかし、指定管理者の公募を行うことに際して、指定管理者選定委員会の選定委員・選定経過・採点方法について、申請者に対して選定基準の詳細な説明を行って疑義を持たれないように公募を行うことを求める。

慎重審査の結果、全員一致で不採択すると決定した。

以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 各委員長の報告が終わりました。

まず、請願受理番号14、15、16、市道編入に関する請願3件、並びに陳情受理番号8、私たちは、市に対して本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。及び陳情受理番号7、公的年金制度の改善に関する陳情は、継続審査となっています。

次に、請願受理番号12、由布市事業所提案型介護予防教室（出張型）継続に関する請願書を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この請願に対する委員長報告は趣旨採択です。この請願は委員長報告のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、受理番号12の請願は委員長報告のとおり、趣旨採択されました。

次に、陳情受理番号9、由布市城ヶ原農村公園指定管理者に関する陳情についてを議題とします。

ここで、陳情受理番号9及び陳情受理番号10について、地方自治法第117条の規定により、佐藤人巳君の退場を求めます。

〔16番 佐藤 人巳君 退場〕

○議長（佐藤 郁夫君） 陳情受理番号9について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立0名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号9の陳情は不採択とすることに決定し

ました。

次に、陳情受理番号10、議員の兼業・請負禁止規定違反による佐藤人己議員の失職決議を求めるを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立0名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号10の陳情は不採択とすることに決定しました。

ここで、佐藤人己君の入場を許可します。事務局、連絡をお願いします。

〔16番 佐藤 人己君 入場〕

○議長（佐藤 郁夫君） ただいまの受理番号9の陳情及び受理番号10の陳情は不採択とすることに決定しましたので、お知らせします。

次に、陳情受理番号11、暮らしの移動の困りごとに早急に対応するため、地域ごとの当事者・市民による改善案を検討する場を求めます。を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をいたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立0名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号11の陳情は不採択とすることに決定しました。

次に、陳情受理番号12、“ほぼ乗客ゼロ”の朴木スクールコースを、緊急に見直す提案を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は原案のとおり、決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立0名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号12の陳情は不採択とすることに決定しました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第4、承認第5号から日程第46、議案第114号までの43件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審査に係る経過と結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 総務常任委員長でございます。委員会審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成30年12月12日、13日。議案審査、まとめ。場所は第1委員会室。出席者は常任委員全員でございます。担当課は記載のとおりです。書記といたしまして、議会事務局にお願いしました。

では、審査結果。議案第73号、和解及び損害賠償の額を定めることについて。審査の経過及び理由、道路の陥没による、自動車の損傷に対する和解内容及び損害賠償額について、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第74号、由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。経過及び理由、一般職の職員の給与改定に準じ、市議会議員並びに常勤の特別職の期末手当の支給月数の改正を行うものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第75号、由布市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について、経過及び理由、一般職の職員の給与改定に準じ、市議会議員並びに常勤の特別職の期末手当の支給

月数の改正を行うものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第76号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正について、経過及び理由、人事院勧告による国家公務員の給与改定に順次、行政職給料表及び勤勉手当の支給月数、宿日直手当等の改正を行うものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第93号、これにつきましては、議案第93号から議案第100号については同趣旨でありますので、一括して報告させていただきます。

議案第93号から議案第100号、6市1町の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議について、経過及び理由、平成28年3月29日に発足した大分都市広域圏において検討されてきた、圏域内での公共施設の相互利用システムについて、平成31年4月からの運用が可能となったため、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、由布市民に、6市1町の公共施設を利用させる協議を行うことについて、議会の議決を求めるものでございます。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第100号から106号まで同趣旨でありますので一括して報告いたします。

公の施設を6市1町の住民の利用に供することに関する協議について、経過及び理由、圏域内での公共施設の相互利用システム構築のため、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、6市1町に、由布市の公共施設を利用させる協議を行うことについて、議会の議決を求めるものです。

なお、6市については、大分市、臼杵市、別府市、津久見市、竹田市、豊後大野市、日出町となっております。

では、議案第108号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第4号）、経過及び理由、今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億9,059万8,000円を追加し、予算総額を185億3,136万3,000円とするもの。

本委員会の歳入では、財産売却収入1,236万2,000円、繰入金、財政調整基金として1億5,726万1,000円、市債2億470万円でございます。

歳出では、災害対策環境整備事業の913万7,000円は、由布市の洪水ハザードマップの作成業務委託料として、市内8,000部を予定して作成するものであります。湯布院複合施設整備事業1億3,120万1,000円は、湯布院庁舎の解体工事に伴う監理業務委託及び工事請負費が主なものであります。財源として地方債が当てられております。

委員会の意見として次のように付しました。

1、災害対策については、災害の発生源は山林やため池の崩壊も主な原因と考えられるため、

河川のみならず総合的なハザードマップの作成について検討を求める。

また、洪水ハザードマップの配付部数については、対象世帯に限定せず全戸配付を視野に入れた配慮を望みます。

2つ目、湯布院複合施設整備事業については、市民への思いやりのある対応、特に駐車場のあり方を心がけるよう申し入れました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

慎重審議の上、御可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 教育民生常任委員会委員長、加藤幸雄です。委員会報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時、平成30年12月12日から13日、議案審査、まとめ、場所、本庁舎新館3階第2委員会室、出席者、教育民生常任委員会委員全員でございます。担当課、記載のとおりでございます。書記は議会事務局です。

審査結果、議案第77号、由布市特別会計条例の一部改正について、経過及び理由、本議案は、由布市健康温泉館事業特別会計を廃止し、一般会計へ編入することに伴い、必要な改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第78号、由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正について、経過及び理由、本議案は、議案77号と同様の理由により、必要な改正を行うものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第79号、由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について、経過及び理由、本議案は由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理期間が平成31年3月末をもって終了することに伴い、地方自治法第244条の2第6項の規定により、引き続き由布市シルバー人材センターを指定管理者として指定するものです。なお、平成30年2月末の会員数は213名で受注件数は1,222件となっております。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第108号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第4号）、経過及び理由、本補正予算案は、歳入歳出の総額にそれぞれ5億9,059万8,000円を追加し、総額を185億3,136万3,000円とするものです。

当常任委員会に関する主な歳入は、15款1項児童福祉施設負担金として4,967万

3,000円、15款2項教育費補助金2,031万9,000円です。

歳出の主なものとして、10款1項2目事務局費は児童・生徒用の椅子350万6,000円、由布川小学校の電動階段昇降車の購入費178万2,000円、10款2項4目5,185万7,000円、10款4項3目944万7,000円は小学校、幼稚園の空調（エアコン）の未設置箇所に対する設置工事費です。10款7項2目体育施設費2,102万3,000円は、湯布院B&G海洋センタープールの屋根の改修及び鉄骨の塗装に係る工事でございます。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第109号、平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、経過及び理由、本補正予算案は、歳入歳出予算の総額から321万1,000円を追加し、総額43億1,176万円とするものです。

歳入の主なものは県補助金812万7,000円です。歳出の主なものは共同電算処理の委託料177万5,000円です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第110号、平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）、経過及び理由、本補正予算案は、歳入歳出予算の総額から1,044万円を追加し、総額を44億3,610万9,000円とするものです。

歳入の主なものは国庫支出金202万2,000円、支払基金交付金272万9,000円です。支出の主なものは、高額介護サービス負担金810万9,000円です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第113号、平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）、経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額から201万円を追加し、総額を6,807万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、研修棟使用料117万4,000円の増です。歳出の主なものは灯油の高騰による燃料費207万7,000円です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） 委員会の審査報告書、本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、平成30年12月12日、13日の両日です。議案審査、まとめをお願いした。場所は、本庁舎新館3階、第3委員会室、出席者は下記のとおりです。担当課は下記のとおりです。書記は議会事務局です。

次に行きまして、審査結果につきまして、承認第5号、件名、専決処分の承認を求めることについて「平成30年度由布市一般会計補正予算（第3号）」、経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出にそれぞれ1,661万3,000円を追加し、総額を179億4,076万5,000円にするものです。

歳入では、16款2項8目災害復旧費県補助金187万5,000円、19款1項1目繰入金1,473万8,000円は財政調整基金からの繰り入れ、歳出では、8款土木費5項1目公営住宅管理費事業234万8,000円は4市営住宅6カ所の雨漏り修繕のため。11款災害復旧費1項1目農業用施設災害復旧費、委託料906万5,000円は、農地23件、施設6件の測量調査、増高申請業務、2目林業施設災害復旧事業費520万円は、林道2カ所の測量調査、工事請負費、いずれも台風24号による災害復旧のため専決処分を行ったもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきと決定しました。

議案第80号、件名、由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について、経過及び理由、本議案は、由布市城ヶ原農村公園の指定管理者に、由布市庄内町観光協会を指定するもの。

指定管理者の選定について、由布市公の施設に関する指定管理者の指定手続等に関する条例第2条、公募による候補者の選定がなされており、指定期間は平成31年4月1日から平成35年3月31日までの予定となっている。

担当課より、これまで8年間公募によらない指定を行っていたが、改めて新たなサービスと評価の見直しを行うため、今回、指定管理者の公募を行ったとの説明を受けた。また、指定管理者選定委員会の選定過程についても担当課より確認を行った。

指定管理者の提出書類が一部提出期限を過ぎていたことについて、当委員会の中では、候補者の指定について考え直すべきとの意見が出されたが、選定委員会の結果については問題がないとの結論にいたった。担当課には書類提出期限を守るよう、指定管理候補者に指導するよう意見を付す。

慎重審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

議案第81号、件名、由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定について、経過及び理由、本議案は、由布市庄内農産加工センターの指定管理者に株式会社由布ポタジェを指定するもの。

本施設の指定管理者の選定について、由布市公の施設に関する指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第2号により、公募によらない候補者の選定がなされており、指定期間は、平成31年4月1日から平成35年3月31日までの予定となっている。

委員会として、加工センターであるため、今後の施設利用希望者に対しては、利用しやすくするために指定管理候補者と協議を行うよう意見を付す。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第82号、件名、独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定について、経過及び理由、本議案は、独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者に、大分県住宅供給公社を指定するもの。

本施設の指定管理の選定について、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第3号により、公募によらない候補者の選定がなされており、指定管理期間は平成31年4月1日から平成35年3月31日までの予定となっている。

担当課から、今回公営住宅以外の市営住宅106戸の管理委託を行い、実績のある大分県住宅供給公社に指定することは居住者へのサービス、住宅入居率、家賃収入収納率の向上、また年間住宅管理経費が約400万円増額されるが、業務量の削減につながるとの説明を受けた。

委員会では、サービスが向上するという事で管理者の指定管理に賛成するが、指定管理期間終了時に業務量、人件費の削減、及び入居率、収納率向上につながったのか、費用対効果の検証を行ってほしいと意見が出された。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第83号、市道路線（長宝中央線）の廃止について、経過及び理由、本議案は、建設省道路局長通達により、道路延長のための既認定区間を一旦廃止するもの。長宝中央線、起点、由布市庄内町東長宝663番3地先、終点、由布市庄内町西長宝1795番3地先、延長1,031.5メートルの道路です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第84号、件名、市道路線（長宝中央線）の認定について、経過及び理由、本議案は、建設省道路局長通達により、道路延長のための既認定区間を一旦廃止し、新たに路線の認定を行い、市道として管理する。

長宝中央線、起点、由布市庄内町櫟木671番7地先、終点、由布市庄内町西長宝1795番3地先、延長2,166.2メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第85号、件名、市道路線（小原馬米線）の認定について、経過及び理由、本議案は、平成27年第2回定例会において請願採択した公衆用道路を市道として管理するため、市道路線の認定を行うもの。

小原馬米線、起点、由布市庄内町庄内原763番1地先、終点、由布市庄内町庄内原529番地先、延長210.9メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第86号、件名、市道路線（生田原団地西線）の認定について、経過及び理由、本議案は、平成30年第2回定例会において請願採択した公衆用道路を市道として管理するため、市道路線の認定を行うもの。

生田原団地西線、起点、由布市挾間町谷318番2地先、終点、由布市挾間町谷344番地先、延長151.3メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第87号、件名、市道路線（小挾間影戸線）の認定について、経過及び理由、本議案は、県道東山庄内線旧道移管に伴い市道として管理するため、市道路線の認定を行うもの。

小挾間影戸線、起点、由布市庄内町小挾間408番4地先、終点、由布市庄内町東大津留770番6地先、延長774.9メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第88号、件名、市道路線（上瀬口線）の認定について、経過及び理由、本議案は、県道東山庄内線旧道移管に伴い市道として管理するため、市道路線の認定を行うもの。

上瀬口線、起点、由布市庄内町東大津留707番5地先、終点、由布市庄内町東大津留551番3地先、延長508.8メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第89号、件名、市道路線（中瀬口線）の認定について、経過及び理由、本議案は、県道東山庄内線旧道移管に伴い市道として管理するため、市道路線の認定を行なうもの。

中瀬口線、起点、由布市庄内町東大津留554番3地先、終点、由布市庄内町東大津留307番5地先、延長154.2メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第90号、件名、市道路線（北大津留川原線）の認定について、経過及び理由、本議案は、県道東山庄内線旧道移管に伴い市道として管理するため、市道路線の認定を行うもの。

北大津留川原線、起点、由布市庄内町北大津留686番2地先、終点、由布市庄内町北大津留634番1地先、延長315.0メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第91号、件名、市道路線（下柚ノ木線）の認定について、経過及び理由、本議案は、県道東山庄内線旧道移管に伴い市道として管理するため、市道路線の認定を行うもの。下柚ノ木線、起点、由布市庄内町北大津留152番3地先、終点、由布市庄内町北大津留62番1地先、延長256.6メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第92号、件名、市道路線（上影戸線）の認定について、経過及び理由、本議案は、県道

東山庄内線旧道移管に伴い市道として管理するため、市道路線の認定を行うもの。上影戸線、起点、由布市庄内町東大津留995番4地先、終点、由布市庄内町東大津留772番1地先、延長352.0メートルの道路。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第107号、件名、大字・字の区域の変更について、経過及び理由、本議案は、筒口地区土地改良事業の竣工に伴い、由布市挾間町小野字藤畑2415から2419、2421、2433の1、2434の1、2434の2、2435の1、2435の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全ての大字・字を由布市挾間町筒口字梶屋久保に変更することによるものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定。

議案第108号、件名、平成30年度由布市一般会計補正予算（第4号）、経過及び理由、本補正予算について、当委員会に係る主なものは、4款衛生費1項5目環境施設維持管理事業、消耗品費23万9,000円の増額は湯布院公衆トイレのトイレットペーパーの不足、6款農林水産業費1項3目中山間地域等直接支払交付金152万7,000円の増額は、協定面積が増加見込みのため。特産品ブランド化推進事業ブランディング業務939万6,000円の減額は今年度での業務完了が見込めなくなったため。2項1目鳥獣被害総合対策事業、ジビエ利用拡大モデル整備事業費補助金332万8,000円は、合同会社ゆふいんの郷がジビエ加工所を整備するための補助金。8款土木費2項1目道路維持事業、工事請負費3,000万円は挾間、庄内、湯布院3地域の道路整備費。

担当課より、特産品ブランディング業務は2カ年で行う例も多々あること、また来年度クリエイティブ人材のマッチングを目指すと説明を受けた。また、ジビエ利用拡大モデル整備事業補助金では、猟友会とジビエ捕獲、搬入体制の協議も進めているとの説明であった。

委員会では、特産品ブランディング業務では、今後も協議を重ね、クリエイティブ人材とのマッチングを目指してもらいたいとの意見が出された。また、ジビエ利用拡大モデル整備事業では、新たに加工所を整備することだが、近隣環境への配慮がされ、運営が軌道に乗るよう、担当課には加工所を注視してもらいたいとの意見が出された。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

議案第111号、件名、平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ765万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億7,993万9,000円とするもの。

主なものは、歳入は、5款2項1目基金繰入金903万3,000円の増額は歳入不足補填分。8款1項1目簡易水道建設債220万円の減額は起債対象外のものを財源組み替えするため。

歳出では、1款1項1目総務管理費、委託料19万2,000円の増額は、元号改元に伴う水道システム改修に伴う委託料。1款1項3目施設整備促進事業、工事請負費280万円は、東部簡易水道影戸浄水場のろ過材設置工事のため。

委員会では、影戸浄水場の水質低下は、上流部の森林伐採による可能性が高いと説明を受け、担当課から業者へ伐採後の植林を行うように指導することを求めた。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第112号、件名、平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、経過及び理由、本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,430万7,000円とするもの。

主なものは、歳入は、1款1項1目加入負担金86万4,000円の増額は新規加入2件分。6款2項1目雑入90万8,000円は消費税確定申告還付金である。

歳出では、1款1項1目一般管理費13節委託料3万5,000円の増額は水道料金システムの改元対応するための業務委託。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定した。

議案第114号、件名、平成30年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）、経過及び理由、本補正予算は、収益的収支では水道事業収益に86万7,000円を追加し、総額を5億9,869万5,000円に、水道事業費用に266万5,000円を追加し、総額を6億481万5,000円にするもの。また、資本的収支では、資本的収入から1,000万円を減額し、総額を1億1,798万2,000円に、資本的支出から996万4,000円を減額し、総額を3億3,303万9,000円にするもの。

資本的収入額が支出額に対して不足する額2億1,505万7,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するもの。

主なものは、収益的収入については、1款3項2目過年度損益修正益86万7,000円の増額は過年度消費税納税額の修正によるもの。

収益的支出については、2款1項1目委託料709万8,000円の減額は、浄水場夜間警備保安業務委託の入札減。4目委託料64万5,000円の増額は水道料金システムの改元対応作業業務委託のため。

資本的収支では、市道西谷桑鶴線改良工事に伴う配水管新設工事の延期により、建設企業債、請負工事費1,000万円の減額。

慎重審査の結果、全員一致で可決すべきと決定しました。

少し長くなりましたが、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤 郁夫君） 各常任委員長の報告が終わりました。

ここで暫時休憩します。再開は11時15分です。

午前11時06分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、日程第4、承認第5号、専決処分承認を求めることについて「平成30年度由布市一般会計補正予算（第3号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、承認第5号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

.....
○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第5、議案第73号、和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第73号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

.....
○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第6、議案第74号、由布市議会議員の議員報酬及び費用弁

償等に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第74号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第7、議案第75号、由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第75号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第8、議案第76号、由布市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第76号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第9、議案第77号、由布市特別会計条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第77号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第10、議案第78号、由布市湯布院健康温泉館条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第78号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第11、議案第79号、由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第79号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第12、議案第80号、由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、庄内町観光協会の会長であります佐藤人已君の退場を求めます。

〔16番 佐藤 人已君 退場〕

○議長（佐藤 郁夫君） 議案第80号について質疑を行います。質疑はありますか。加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 産業建設委員長にお伺いします。

8年間公募を行うことがなくて今回、改めて始めたということに対して何か問題があったのか。もっとサービスをよくしたいということがあったのか、市長がかわったからなったのか、その辺のところをお知らせください。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷺野 弘一君） お答えします。

私ども説明を受けた中には、改めて、新たなサービスと評価の見直しを行うためという説明がありました。新たなサービスをしたいという、みたいという一つの考え方というふうに認識しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） やはりこういう施設はお客さんがいっぱい来てもらうのは、やはりサービスの提供がいいという評判がないと来る人が余り多くならないのかなという気がします。そのところをまたサービスが上がるようによろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第80号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員17名中起立17名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで佐藤人巳君の入場を許可します。事務局、連絡をお願いします。

〔16番 佐藤 人巳君 入場〕

○議長（佐藤 郁夫君） ただいま議案第80号につきましては、可決されましたのでお知らせします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第13、議案第81号、由布市庄内農産加工センターの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第81号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第14、議案第82号、独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 産業建設委員長にお尋ねします。

本件につきまして、一部の部分は指定管理、大多数の部分は管理委託というふうなことを執行部から報告を受けました。この辺についてどのように議論をされたんでしょうか。2通りの方法があると、行政にとって非常に複雑な事務になるのではないかなど。それから、今後、残りの部分の大多数の市営住宅をいつごろ管理委託等をするのかという情報は市長からありましたでしょうか、教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野 弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） 今回は106戸の管理について、公営以外の市営住宅についての説明が106戸ありました。あとの残りの400については、それには説明はありません。今回ちょっとこれした中で、ちょっと一言、言っておきたいのは、メリットが非常に高いということの説明がありました。収納率のアップ、現在、公営以外のもので今66.9%の入居率しかありませんが、そういうものに対しても、今後入居率の向上が見られるということで説明がありましたので、私たちはそれで賛成をしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 委員会にお願いでございますが、今後、情報、意見等で残りの部分の大多数の市営住宅について、いつごろどのような形にするかというのは、機会があれば聞いておっていただければと思います。答弁は結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） そのほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第82号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第15、議案第83号、市道路線（長宝中央線）の廃止についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第83号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第16、議案第84号、市道路線（長宝中央線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第84号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第17、議案第85号、市道路線（小原馬米線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第85号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第18、議案第86号、市道路線（生田原団地西線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第86号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第19、議案第87号、市道路線（小挾間影戸線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第87号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第20、議案第88号、市道路線（上瀬口線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第88号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第21、議案第89号、市道路線（中瀬口線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第89号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第22、議案第90号、市道路線（北大津留川原線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第90号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第23、議案第91号、市道路線（下柚ノ木線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第91号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第24、議案第92号、市道路線（上影戸線）の認定についてを議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第92号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第25、議案第93号、大分市の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてから日程第31、議案第99号、日出町の公の施設を由布市の住民の利用に供させることに関する協議についてまでの7件を、会議規則第35条により一括議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第93号から議案第99号まで、7件を一括して採決します。委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、議案第93号から議案第99号までの7件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第32、議案第100号、公の施設を大分市の住民の利用に供することに関する協議についてから日程第38、議案第106号、公の施設を日出町の住民の利用に供することに関する協議についてまでの7件を会議規則第35条により一括議題として質

疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第100号から議案第106号までの7件を一括して採決します。委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、議案第100号から議案第106号までの7件は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第39、議案第107号、大字・字の区域の変更についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第107号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第40、議案第108号、平成30年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第108号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報

告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第41、議案第109号、平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第109号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第42、議案第110号、平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第110号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第43、議案第111号、平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第111号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第44、議案第112号、平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第112号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第45、議案第113号、平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第113号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第46、議案第114号、平成30年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第114号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員18名中起立18名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第47、予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。平成31年度当初予算、議案の審査及び調査のため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、19人、議員全員で構成する予算特別委員会を設置したいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、19人の議員全員で構成する予算特別委員会を設置することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前11時42分休憩

午前11時42分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

休憩中に予算特別委員会委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、報告します。

委員長に長谷川建策君、副委員長に甲斐裕一君。以上のとおり互選された旨、報告がありました。

ここで暫時休憩します。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

追加日程第1. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（佐藤 郁夫君） お諮りします。ただいま各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、この1件は追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から会議規則第111条の規定によりお手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることを決定いたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

会議を閉じますが、ここで私から、市長以下執行部の皆様にお問い合わせ事項がありますので、よろしくお願いたします。

今議会も議案の訂正等がありました。このことは議会や市民に対して不安や不信につながりかねません。議案上程の重要性、大切さを考えますと、少しおざなりになっていると、本当に私は心配をしておるところであります。

各職場での規律、秩序やチェック体制の見直しを十分行い、市民生活に影響が出ないように精査を入念に行い、正確な上程を心がけてほしいと願うものでございます。

小さなことも大きな、やっぱり大事に至る、昔からそう言われておりますから、そういうことのないようにぜひ一度、役所全体と、これ私からの提案ですが、こういうことをこの年末までにきちんと各課でそれぞれライブ等で各、ここにおられない課長さんもおりますから、あえて私は申し上げますが、必ず私から市民の全体のお願いということで各課の中できちんとしたやっぱり話し合いを行って、やはり市民から不信や不安、受けられないようなやっぱり対応をしてほしい、強く要望をしておきますので、どうぞ御理解のほどお願い申し上げます。

また、今度、これから御挨拶になりますが、あとことしも残り2週間余りとなりました。この1年間、議会の審査等に対しまして執行部の皆様から御協力をいただきましたことにつきまして感謝を申し上げます。

年末年始、大変とお忙しいと思いますし、交通事故やら健康等に十分気をつけて、本当にいろんなことが起こらないように、私も念じておきたいと思いますし、輝かしい新年を迎えるために、御家族ともども迎えていただきたいと、そういうふうに思っておりますから、どうぞよろしくお願ひして、この件につきましてはお願ひ、御挨拶といたします。

これで平成30年第4回由布市議会定例会を閉会いたします。御苦勞でございました。

午前11時47分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員